

岩手県警察通信指令に関する訓令

(平成22年警察本部訓令第9号)

警 察 本 部
警 察 学 校
警 察 署

警察通信指令に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第9号。以下「規則」という。）第8条第2項の規定に基づき、岩手県警察における通信指令に関し必要な事項を定めたもの。